



原村長  
清水 澄

皆さん、あけましてお芽出とうございませう。輝かしい平成25年が皆さんにとりまして、夢と希望に満ちて清々しく、ご繁栄の年となりますよう、心からご祈念申し上げます。

昨年のロンドンオリンピックでは日本選手が大活躍をし、多くのメダルを齎らしてくれました。また京都大学の山中伸弥教授がノーベル賞に輝きました。これらは厳しい経済情勢に立ち向かっている国民に、大きな希望と勇気を与えました。私たちは東日本大震災や福島原発の事故で疲弊したこの国の社会を、また元の繁栄に戻さなければなりません。国民皆が協力してそれぞれの持場で頑張つて行きたいものです。

さて昨年末の衆議院議員総選挙は、自民党の圧勝で終わりました。今回ほど国の行方を定める大切な選挙はなかった訳ではありませんが、政権の座に返り咲いた自民党にも古い体質から脱却して、民意を汲み取りながら進むことが求められています。私の立場から申し上げるとすれば、道州制を進めないこととTPPに参加しないことを願いたいと思います。

日本みたいな小さな国で連邦国家でもないのに何故道州制なのか良く解りませんが、国は外交と防衛に専念して、内政は地方分権を進める形で道州に移そうとするものです。そんなことをすれば道州間の較差は今以上に広がり、今の県より数等大きな道州は住民自治からは遠いものになり、下にくつつく基礎自治体も今の市町村より大きくなるのが求められます。平成の大合併が住民自



原村議会議長  
五味 武雄

新年明けましておめでとうございませう。村民の皆様には、すがすがしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また平素は、議会に對しまして貴重なご意見ご提言を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、衆議院解散から総選挙を経て新たな政権が誕生し、国民の負託に応えるべく、多くの施策に取り組んでいるところであります。当時の首相は「決められない政治からの脱却」を唱えておりました。私も衆議院解散に向けての各政党の動きを見ておりまして、本来の会議の基本原則を逸脱し、「会して議せず、議して決せず、決して従わず。」に終始していたと考えます。今、政治に求められていることは、十分な議論を経て決定した事に対し、党利党略を捨てて国民本位の動きを取ることであり、常に「将来を見据えた、安心できる暮らしの実現」だと考えます。

また、信濃毎日新聞が昨年1月、平成の大合併後の県内世論調査を実施しました。調査対象者は合併を経た18市町村の男女800人で、有効回答率は55.6%とのことであります。調査内容については、合併に賛成だったかの設問に「賛成だった」36.6%、反対だった」24.7%、どちらとも言えなかった」38.4%が、合併して良かったかの設問では「良かった」23.6%、悪かった」27.4%、何

# ごあいさつ

治からは失敗だったと言われ、その検証も済まないうちに、また強制力さえ伴う合併論に晒されかねず、住民からは遠いものになる危険性を孕んでいます。道州制に与することは出来ません。

また例外なき関税撤廃を掲げて自由貿易を進めようとするTPPは、競争力の弱い農業を直撃するばかりでなく、医療、保険、金融等わが国のあらゆる分野に打撃を与えようと言われています。TPP参加交渉は慎重であるべきです。

道州制、TPPとも詳細に行方を見守るべきで、下手をすると幸せな国民生活を破壊しかねず、政権与党には慎重な対応をして戴きたいものです。福島原子力発電所の事故以来、自然エネルギー、再生可能エネルギーは国民的な関心の的となっております。本村でも新エネルギーヴィジョン、省エネルギーヴィジョンに基づき、エコヴィレッジを構築して特徴のある魅力のあるエネルギー先進村を目指しております。現在が如何に魅力の多い村でも、勝れた新しい施策に挑戦することを止めてしまえば、その村は陳腐な魅力のない村へと落ちてしまいます。その意味でエコヴィレッジ構想は時宜を得た事業だと思えます。その為、特別顧問を擁して進めている訳でもあります。

エネルギー自立の家はモデルハウスとして、この理念を実現しようとするものであります。エネルギーに対して特別な考えを持った家や施設は今人々を惹きつけています。飯田市の「風の学舎」や高知県梶原町の「夢・未来館」は見学者がひっきりなしです。サステナブル(持続可能)ハウスはこうした考えから出たものでした。村産材をなるべく多く使い、電気も熱も自分で作り出し、外部電源は一切使わない。エネルギー展示として見学者や観光客の用に供し、セミナールームとしても、また村内芸術家の発表の場としてのギャラリーとしても、原山地区の公民館としても、また本村の観光案内所としても使え、農家の所得向上の為の販売力強化施設としての直売所の機能も持たせ、エコカフェもくつつけるという多機能施設でした。住民説明会が遅れて批判が続出し、この仮進めませんので、残念ながら計画は白紙に戻して再検討となりました。

村政はソフト事業とハード事業をバランスよく行い、常に村の発展を念頭に進める必要があります。今年も宜しくご指導下さると共に、皆さんのご健勝をお祈り申し上げます。

とも言えない・分からない:48.8%」の結果であった。合併を経験した住民の3割近くが合併して「悪かった」と考え、「良かった」は2割余にとどまっております。合併を経て旧市町村の住民の意識が変化しつつあることを示している。合併に伴う行政サービスの変化では、「ごみ収集料金・上下水道料金などの「住民負担」、「役場(支所)の利用のしやすさ」などが悪くなった、などであった。こうした傾向から、更なる合併による広域化、道州制導入については「反対」が51%を占め、「賛成」の13%を大きく上回った。との報道がされていきました。

現在、長野県には77の市町村があり、全国で最も多い35の村があります。ちなみに、平成11年3月末、全国に568あった村は現在184に減少し、村ゼロは兵庫、香川の2県から静岡、栃木などが加わって13県に なっています。ここで思いだされるのが、地域づくりの基本は「地元学」といわれていることです。それは、自分達の身の回りにあるものを自分達で調べ、考え、地域にあるものを組み合わせて、元氣な地域を作り出そうという考え方です。主体性を持った地域づくりの重要性が強調されており、地域の将来は本来地域自体が決定することとするものです。原村は自立の村として歩んでおります。この「自立した村づくり」を確かなものにするためには、議会と行政機関だけでなく、村民の皆さま方のご理解と参画を頂きながら、一体となって課題を解決していくことが求められていると考えます。

私も議会は、政策決定権を有する議決機関として、村民の皆さまの負託に応えられるよう更なる研鑽を積んでいきます。とりわけ課題の山積する今日、安心と安全の村づくり、少子化・高齢化対策、財政健全化への対応、若者定住に不可欠な雇用の場の確保、そして、本村特有の美しい自然と文化を未来に引き継ぐ施策の展開が肝要と考え、渾身の努力を傾けて参る所存です。

どうぞ、本年も議会に對しまして、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、村民の皆さまのご多幸とご健勝を心よりご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

### 10/3 原少年野球クラブ準優勝



諏訪湖少年野球選手権大会小学校低学年の部で準優勝した原少年野球クラブBが、役場を訪れ準優勝の報告をしました。

### 10/5 民児協福祉施設に寄付



民生児童委員協議会が、アルミ缶を集めて得た収益を村内の福祉施設5施設に寄付しました。この事業は今回で3回目となります。

### 12/2 「ずく出せカフェ」で健康づくり



原村健康増進計画の見直しにともない、住民の皆さんの意見を計画に反映させようと、雑談形式で話し合いを行いました。

### 12/12 新エネ・省エネ推進委員会



原村に適した、新エネルギーの検討と省エネルギー対策への取り組みを検討する、新エネ・省エネ推進委員会がスタートしました。

### 7/10 原中サッカー部34年ぶりに県大会出場



中学校のサッカー部が6月に行われた中体連南信大会で3位となり、諏訪勢で唯一の県大会出場を決め、清水村長に出場報告をしました。

### 7/20 副村長選任発令書交付式



2期目の副村長選任となった伊藤幸市氏に、選任発令書が交付されました。なお、任期は平成28年7月21日までです。

### 8/1 諏訪大社下社お舟祭り



柴舟の曳行を御頭郷の原村と富士見町本郷・境が担当し、氏子の皆さんが力を合わせ、春宮から秋宮へ柴舟を曳きつけました。

### 8/18 復活！ミスサラダコンテスト



第19回原村よいしまつりでは、平成7年以来17年ぶりに「ミスサラダコンテスト」が行われ、祭りに花を添えていました。

### 4/25 観光連盟設立



平成23年度末の観光協会解散後、新たに、団体単位や個人で加盟することができる観光連盟を設立しました。

### 5/21 原村では173年ぶり!金環日食



太陽、月、地球が一直線に並ぶことで見られる金環日食のこの日、八ヶ岳自然文化園の観望会には、多くの方が訪れました。

### 6/1 認知症サポーター研修



高齢者の支援者を対象とした研修が行われ、認知症についての説明や症状についての劇などを通し、参加者は理解を深めていました。

### 7/3~ 宮城県南三陸町の皆さんと交流



東日本大震災被災者受け入れ事業で、宮城県南三陸町の皆さんを、2回にわたり原村へお迎えし、親ほくを深めました。

# 特集 写真で振り返る 原村2012

新年あけましておめでとうございます。

去年はどんな一年でしたか。

2012年の、原村の様々な出来事を

写真とともに振り返ります。

### 2/16 地域の支え合い活動学習会



地域の住民同士が支え合う福祉サービス「原村ねこの手サービス」の発足に向けて、地域の支え合いに関する学習会を開催しました。

### 3/12 昭和30年度卒業生修学旅行しおり寄贈



昭和30年度の原小学校卒業生が、当時の修学旅行のしおりを、小学校へ寄贈しました。

### 4/13~15 宮城県南三陸町を訪問



村内の有志が、東日本大震災の被災地、宮城県南三陸町を訪問し、地域の方々と交流したり、ワカメの収穫、加工を手伝いました。

# 確定申告書、村・県民税申告書の作成・提出はお早めに

(問) 住民財務課税務係  
電話 79-7923 (直通)

村・県民税申告書の提出時期が近づきました。提出期間は2月16日(国)から3月15日(金)までです。早めに作成して忘れずに提出しましょう。

★確定申告書を提出する方は、原則として村・県民税申告書の提出は不要です。

この間、村では各公民館および役場3階講堂で村・県民税申告相談会を開催します。相談会では、ご自分で申告書の作成ができるようになります。目的としていますので、記入等で分からないところのある方は、必要書類を持ってお気軽にお出かけください。なお、所得税の申告相談は税務署で行っています。

申告期間  
**2/16 (土)**

**3/15 (金)**

## ◆村・県民税とは

村・県民税は、当村と長野県に納める税金で、一般的に住民税と呼ばれています。前年中の所得等に対して課税されます。

## ◆村・県民税の申告

ご自身が作成した村・県民税申告書を村長に提出することを村・県民税の申告といいますが、提出が必要なのは、平成25年1月1日に原村に住所がある方です。また、国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入されている方は、税額や料金の算出のものにもなりますので、**所得の有無・多少にかかわらず必ず申告書を提出しましょう。**

ただし、次に該当する方は、申告書の提出が免除されます。

## ◆相談会に必要なもの

- 【収入に関する書類】
  - ※源泉徴収票
  - ※源泉徴収票
  - 給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票
- ※収入内訳書
- ※支払証明書
  - 個人年金(雑所得)、シルバー人材センターの配分金(雑所得)、生命保険契約等の一時金(一時所得)、損害保険契約の満期返戻金(一時所得)などの支払証明書

## 【その他】

- ※印鑑
- ※筆記用具、計算機
- ※村・県民税申告書
- ※事前に送付されている人
- ※本人名義の金融機関の口座番号がわかるもの、届出印
- ※前回の申告書や収支内訳書の控え
- ☆申告書及び各種資料は、2月から役場1階住民財務課の窓口でお配りしますので、ご利用ください。



## ◆平成24年分のおもな改正点

①生命保険料控除が改組されました(村・県民税の控除額で説明します)

生命保険料控除として、今までの一般生命保険料控除、個人年金保険料控除に加えて、新たに介護保険料控除が設けられます。

◇平成24年1月1日以後に締結した保険契約等(新契約)に係る生命保険料控除に介護保険料控除が加わり、一般生命保険料控除、個人年金保険料控除のそれぞれの適用限度額は2万8,000円となります。(ただし、各種保険料控除の合計適用限度額は7万円)

◇平成23年12月31日以前に締結した保険契約等(旧契約)に係る生命保険料控除は、従前と同様の一般生命保険料控除、個人年金保険料控除を適用します。(それぞれの適用限度額は3万5,000円で、合計適用限度額は7万円)

②県内の条例指定団体(社会福祉法人等)への寄付金も、寄付金控除として認められます。

## 村・県民税申告相談会

実施日	場 所	受 付 時 間
2月	18日(月)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
	19日(火)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
	21日(木)	大久保公民館 午前9時15分～正午
	22日(金)	柳沢公民館 午前9時15分～午後2時30分
	25日(月)	役場3階講堂 午前9時30分～午後3時
	26日(火)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
3月	28日(木)	八ツ手公民館 午前9時15分～正午
	1日(金)	柏木公民館 午前9時15分～午後2時30分
	4日(月)	菖蒲沢公民館 午前9時15分～正午
	5日(火)	払沢公民館 午前9時15分～午後3時
	7日(木)	室内公民館 午前9時15分～正午
	8日(金)	中新田公民館 午前9時15分～午後3時
	11日(月)	南原公民館 午前9時15分～正午
	13日(水)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
	14日(木)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
	15日(金)	役場3階講堂 午前9時～午後3時

- ※相談者の人数によっては、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※所得税の申告相談は、税務署で行っています。青色申告の方、譲渡所得のある方、住宅ローン控除の方等は税務署へご相談ください。
- ※収支内訳書は、必ず事前に作成してお越しください。
- ※正午～午後1時までの間は休憩時間となります。
- ※申告相談会の期間中は、住民財務課窓口での相談はご遠慮ください。
- ◎2月25日(月)は、税理士会主催の確定申告書作成指導会を同時開催します。

**「自主申告」  
「自主納税」**

## ◆その他の注意点

※農業者戸別所得補償制度による交付金は、農業所得の中の雑収入になりますので忘れずに計上してください。

※16歳未満の扶養親族に係る扶養控除は廃止されていますが、名前や生年月日は必ず明記してください。村・県民税の税額に影響する場合があります。

## ◆登録不要!!確定申告書はパソコンで!

確定申告書は、国税庁の「確定申告書作成コーナー」から登録なしに、自宅のパソコンで簡単に作成できます。もちろん収支内訳書も作れます。

### ◎郵送提出

印刷した確定申告書は、添付書類を付けて諏訪税務署に郵送してください。

〒392-8610

諏訪市清水2-5-22 諏訪税務署宛

### ◎電子申告

さらに、住基カードとカードリーダーを使うとインターネット送信することができます。

※住基カードの電子証明書は3年ごとに更新が必要です。

# お買い物には、マイバッグを!!



原村では、レジ袋削減を推進しています。お買い物の際には、マイバッグなどを持参し、不要なレジ袋をもらわないようにしましょう。

問 建設水道課環境係  
電話 79-7933

マイバッグの使用で、次世代によりよい環境を

私たちの誰もが、自分たちの世代以上に良い環境を子どもや孫の世代に引き継ぎたいのではないのでしょうか。

地球温暖化の影響が県内でも現れている今、私たちに必要なことは、一人ひとりが環境に配慮した行動を心がけ、ごみを出さない生活スタイルへの転換を図ることです。これまでも何気なくもらっていたレジ袋を断り、マイバッグなどを使うことは、その第一歩です。

長野県では、平成24年9月、豊かな自然環境を守り地球の温暖化を防止するため、「レジ袋無料配布中止」について皆さんのご理解と事業者の皆さんの参加と協力を求める提唱を行いました。

これは、関係者の賛同により、今年春を目前に、食品スーパーを中心に長野県全域での「レジ袋無料配布中止」の実施を目指すものです。

原村においても、事業者、消費者団体等と連携・協力し、マイバッグ持参の取組みを進めていきます。

なお、原村のマイバッグ持参率は約50%です。(長野県全体では約50%)

## 皆さんがマイバッグを持つとこんなに効果があります。

レジ袋の削減枚数

長野県全体で一年間に使用されるレジ袋の枚数は、約2億6000万枚(マイバッグ持参率50%で試算)

皆さんがマイバッグを持つようになると、約5200万枚になり、約2億800万枚減らすことができます。(マイバッグ持参率90%で試算)

ごみに換算すると

レジ袋(1枚8g)が2億800万枚減ると、ごみ1664トンの減量に。2774世帯分の年間ごみ排出量に相当

石油に換算すると

レジ袋(1枚18.3ml)が2億800万枚減ると、石油3806Kℓの節約に。200ℓドラム缶、19032個分(富士山4.5個分の高さ)に相当

CO2(二酸化炭素)に換算すると

レジ袋(1枚61g)が2億800万枚減ると、CO2が1万2688トン削減に。2307世帯分の年間排出量に相当



皆さんは、持ち帰ったレジ袋をどうしていますか?そのままごみとして捨てたり、ごみを包む内袋として使用していませんか?実際に、このような経路でレジ袋のほとんどが、最終的には捨てられています。こうしたレジ袋の大量消費には、ごみの増加、石油資源の枯渇、CO2排出量の増加などさまざまな問題があり、自然界へも影響を及ぼしています。



ながのけりリサイクルキャラクター クルルン

レジ袋の使用は、年間約2億6000万枚

皆さん、お買い物の際には、マイバッグを利用していますか?レジで配布されるレジ袋を何気なく利用していませんか?

生活スタイルの転換を。始めよう!3R

マイバッグ利用の大切さ、ご理解いただけましたでしょうか。マイバッグを使って、環境保全への第一歩を踏み出したら、この取組みを、家族へ、地域へ広げましょう!

そして、マイバッグから生活全般のスタイル転換へ第二歩、第三歩と進めていきましょう。村では、レジ袋削減をきっかけに、3Rを推進しています。皆さんも、できることから3Rに取り組みましょう。

※3Rとは…

Reduce (リデュース) = 減らす

Reuse (リユース) = 再使用

Recycle (リサイクル) = 再生利用



リデュース リユース リサイクル  
ごみの量を減らそう・繰り返し使おう・資源として活かそう

## 有害鳥獣駆除

実施期間:平成25年2月17日~3月31日までの土曜日、日曜日、祝日

有害鳥獣の駆除を次の範囲で行います。有害鳥獣駆除は、農作物や生活環境を守るための大切な作業です。人手を掛けて、追い払いなどを行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【有害鳥獣(シカ・イノシシ)捕獲区域図】



問い合わせ先

茅野警察署 電話82-0110  
原村警察官駐在所 電話79-2806

諏訪地方事務所林務課 電話57-2919  
農林商工観光課農村整備係 電話79-7932



「ずく出せカフェ」オープン!!  
**『ずく』出してやらざあ!健康づくり。**  
 現在進められている、平成25年度から10年間の村の健康増進計画「健康はらむら21」の策定。  
 この計画を皆さんの声を直接聞きながら、官民共同でつくっていかうと、村の健康づくりについて話し合う第1回の「ワールド・カフェ」が12月2日に開催されました。

この日の「ワールド・カフェ」には、住民の皆さんや医師ら約30名が参加し、これからの村の健康づくりについてアイデアを出し合いました。

カフェでは、6つのグループを作り、村の健康、医療について、将来望む姿や、実現するために、自分・行政ができることについて話し合い、和やかな雰囲気の中、各グループとも多彩な意見や提言が出されていました。

まず最初のグループで話し合いを行った参加者は、次に別のグループに移動、最初のグループで出した意見や提言を交換したり、新たな意見を聞き、自身のアイデアを出し合ったりしました。そして、最初のグループに戻り、さらに話し合いを深めていきました。

話し合いを終えると、意見や提言でいっぱいになった模造紙を見せながら、各グループで出されたアイデアを発表しました。発表は、運動や禁煙、ウォーキングや子育てに関することなど多岐にわたりました。ここでは、その一部を紹介します。

**◆参加者からのアイデア・提言(各グループの発表から一部抜粋)**

○日本一といった健康づくりの目標を立てる。これにより、注目度も高まり、共通認識も持てるのでは。

○ウォーキング教室や運動教室だけでなく、日常生活の中で体を動かせる方法を考えるはどうか。

○若年者と高齢者のつながりを深め、見守る仕組みをつくらないか。

○病気になる前に立ち寄れるセンター(未病センター)がある自治体もある。

○ワクチンなどの情報を整理して発信してほしい。

○禁煙について、PR方法を工夫してほしい。

参加者からは、「雑談からアイデアが生まれることに感動」「思いもよらない意見をきくことができた」「気軽さが楽しさにつながった」「村ならではの丁寧な取り組みができてそうでワクワクした」などの声が聞かれました。また、「もっと広い年齢層や立場の人と話してみたい」との希望もありました。

会の最後に、このカフェを「ずく出せカフェ」と名付け、今後も開催していくことになりました。皆さんも、次回のカフェに参加して、一緒に健康づくりについて考えましょう!

※詳しくは、16頁「みどりの健康館」をご覧ください。

**■ワールドカフェとは...**  
 カフェのようなくつろいだ雰囲気の中で、少人数のグループに分かれて参加者同士会話をし、アイデアを出し合う話し合いの手法です。グループを複数作り、世界を旅するように、別のグループへ移り、最後に自分のグループへ戻ってくることから「ワールド・カフェ」と呼ばれています。少人数グループのため、参加者全員が、意見やアイデアを出しやすく、また、別のグループへ移ることで新たな発見やアイデアが生み出されることが期待できます。



発信!!  
 情報の情報  
 INFORMATION

1月	2月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
	15 16 17 18 19
20 21 22 23 24 25 26	27 28 29 30 31 2 3
4 5 6 7 8 9 10	11 12 13 14 15
January to February	

- 施設のおやすみ**
- 役場 [☎79-2111] 土曜日、日曜日、祝日
  - 原村診療所 [☎79-2716] 土曜日、日曜日、祝日
  - 地域福祉センター [☎79-7092] 土曜日、日曜日、祝日
  - 中央公民館 [☎79-7940] 土曜日、日曜日、祝日(施設利用は可)
  - 社会体育館 [☎79-4922] 火曜日、1/16、2/13
  - 図書館 [☎70-1500] 月曜日、祝日、1/15、25、2/12
  - 八ヶ岳美術館 [☎74-2701] 1/21~25
  - 八ヶ岳自然文化園 [☎74-2681] 火曜日、1/16、2/13
  - もみの湯 [☎74-2911] 1/16

**イベント**  
**八ヶ岳美術館企画展**  
 第4回あなたが選ぶ信州の裂き織展  
 4回目を迎える裂織の全国公募展です。今回は、原村の裂織の歴史に焦点をあてた特別展示も登場します。  
 会期 ● 1月20日(回)まで  
 北野敏美 版画展  
 数々の国際版画賞を受賞している飯田市在住の版画家・北野敏美の展覧会です。受賞作と近作を含めた約50作品をお楽しみください。  
 会期 ● 1月26日(回)~3月31日(回)  
 ○ギャラリートーク(作家による作品解説)  
 日時 ● 1月26日(回) 午後2時~2時30分  
 2月3日(回) 午後2時30分  
 ○講演会・信州・版画の歴史と

表現」  
 日時 ● 2月3日(回) 午後1時30分~午後2時30分  
 ※ギャラリートーク・講演会ともに、講師は北野敏美さんです。また、参加料は無料ですが、入館料がかかります。  
**原村の土器展II**  
 縄文のふるさと・原村の土器の数々をご紹介します。  
 会期 ● 1月26日(回)~3月31日(回)  
**八ヶ岳美術館**  
 ☎74-2701  
**巡回労働相談窓口開設**  
 労使間の紛争を円満に解決したい、職場の人間関係や嫌がらせで悩んでいるなど労働問題全般について労働相談員がアドバイスします。なお、相談は予約制です。  
 開設日 ● 2月13日(回)  
 時間 ● 午後1時~午後4時

場所 ● 茅野市役所7階会議室  
 ※電話相談も行っています。  
 相談時間 ● 午前8時30分~午後5時15分(平日のみ)  
**巡回労働相談の予約**  
 茅野市商工課商業労政係  
 ☎72-2101(内線432)  
**電話相談**  
 南信労政事務所  
 ☎0265-76-68033  
**相続登記はお済みですか月間無料相談会**  
 登記名義人が先々代のままとなっている、相続人の中に行方不明の人がいて遺産分割協議ができない、遺言について知りたい等、相続登記に関する相談に司法書士が応じます。  
 日時 ● 2月1日(回)~28日(回) 午前9時~午後4時  
 場所 ● 県内各司法書士事務所

※詳しくは、ホームページをご覧ください。  
**長野県司法書士事務所**  
 ☎026-244-6335  
**賃貸住宅の敷金返還等に関する無料相談会**  
 民間賃貸住宅の敷金返還や原状回復等に関する相談に、行政書士が応じます。  
**期日・場所**  
 ● 1月24日(回) 長野県行政書士事務所(長野市)  
 ● 2月12日(回) 諏訪市公民館  
 時間 ● 午前10時~午後4時  
**長野県行政書士会**  
 ☎026-224-1300  
**募集**  
**奇跡の一本松保存募金**  
 東日本大震災の大津波に

耐えた高田松原の一本松は、震災直後から復興のシンボルとして親しまれてきました。現在この一本松は、大地震による地盤沈下で海水がしみ込み塩分過多となり、枯死にいたっています。そこで、今後にも復興の象徴として後世に受け継ぐために、一本松に人工的な処理を加え、モニタリングとして整備することとなりました。この整備に要する資金として募金のご協力をお願いします。  
**募金方法** ● 口座振込、現金、クレジットカード決済で募金ができます。また、役場ロビーにも募金箱を設置しています。(2月末日まで)  
 ※詳しくは、ホームページをご覧ください。  
**岡陸前高田市都市計画課**  
 ☎0192-54-2111